

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月24日
【会社名】	株式会社T O K A Iホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鵜田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054(275)0007番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 丸山 一洋
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054(275)0007番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 丸山 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成24年6月28日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成24年6月28日付で、当社の完全子会社である株式会社ザ・トーカイが保有する当社株式を現物配当により取得いたしました。これにより、減少した株式会社ザ・トーカイの株主資本とこれに対応する当社が所有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を特別利益に計上いたしました。

なお、当該事象は、事業分離等に関する会計基準第52項に基づき処理しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成25年3月期の当社個別財務諸表において、抱合せ株式消滅差益13億3千5百万円を特別利益として計上いたしました。

なお、株式会社ザ・トーカイは当社の完全子会社であったため、本事象による連結損益に与える影響はありません。

以上